

平成29年 5月臨時会

# 宮古地区広域行政組合議会会議録

平成29年 5月25日 開会

平成29年 5月25日 閉会

宮古地区広域行政組合



宮古地区広域行政組合告示第10号

平成29年5月宮古地区広域行政組合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年5月18日

宮古地区広域行政組合  
管理者 宮古市長 山本正徳

- 1 期 日 平成29年5月25日（木）午後1時
- 2 場 所 宮古市役所新里総合事務所議場
- 3 付議事件
  - (1) 副議長の選挙
  - (2) 議会運営委員会委員の選任について



平成 2 9 年 5 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 会 臨 時 会

平成 2 9 年 5 月 2 5 日 (木曜日)

午後 1 時開議

議 事 日 程

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 選挙第 1 号 副議長の選挙
- 日程第 5 議会運営委員会委員の選任について

出席議員（13名）

1番	合 砂	丈 司	君	2番	伊 藤	清 君
3番	八重樫	龍 介	君	4番	黒 沢	一 成 君
5番	佐々木	重 勝	君	6番	古 舘	章 秀 君
7番	畠 山	昌 典	君	8番	畠 山	拓 雄 君
9番	落 合	久 三	君	10番	尾 形	英 明 君
11番	阿 部	吉 衛	君	12番	菊 地	大 君
13番	竹 花	邦 彦	君			

欠席議員（0名）

説明のための出席者

管 理 者	宮 古 市 長	山 本 正 徳 君
事 務 局 長		飯 岡 健 志 君
総 務 課 長		大 久 保 一 吉 君
施 設 課 長		鈴 木 登 志 美 君
消 防 長		白 鳥 定 良 君
防 次 長 兼 消 防 課 長		沢 田 達 雄 君
総 務 課 長		畠 山 毅 君
指 令 課 長		和 山 勝 富 君

◎開 会

○議長（竹花邦彦君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しましたので、これより平成29年5月宮古地区広域行政組合議会臨時会を開会をいたします。

会議に入る前に、去る5月8日、消防活動中の事故により、宮古消防署所属の〇〇〇消防司令補が殉職をされました。ここに故人への追悼の意を込め黙禱を行いたいと思います。

ご起立をお願いします。

黙禱。

（黙 禱）

○議長（竹花邦彦君） 黙禱を終わります。

ご着席願います。

ここで、管理者からの発言の申し出がありましたので、これを許可します。

管理者山本宮古市長。

○管理者（山本正徳君） 議長のお許しをいただきましたので、消防職員の殉職について報告をさせていただきます。

去る5月8日、宮古市内で発生した強風による住宅被害の現場におきまして、消防活動中の事故により、現場経験豊富でかけがえのない職員でありました故〇〇〇消防司令補が職に殉じました。当日は、市内各所で強風による住宅被害が発生しており、その中の一つの現場におきまして、高所で活動中に突風であおられたトタン屋根から職員が地上に転落し、死亡するという大変な事故が発生をいたしました。

消防活動につきましては、危険と向き合う厳しい環境の中でその任務を果たしてきたところであり、任務遂行にはより厳格な安全管理と高度な技術、知識が必要となることは言うまでもございません。とりわけ、東日本大震災以降は、職員一丸となって任務遂行能力の向上に取り組むとともに、活動体制や装備などの充実、強化を図ってきたところでもあります。職員の殉職という事態となったことはまことに痛恨の念にたえません。事故後、直ちに消防活動の再点検を指示をいたしました。

管理者として、今回の事故を重く受けとめ、今後はより一層教育、訓練の充実を図るなど、職員の安全管理に万全を期してまいります。

以上、報告とさせていただきます。

◎議席の指定

○議長（竹花邦彦君） これより本日の会議を開きます。

日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長が定めることになっております。

今回、新たに組合議員となられました岩泉町選出の合砂丈司君を1番に、八重樫龍介君を3番に、畠山昌典君を7番に指定いたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（竹花邦彦君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、1番、合砂丈司君、2番、伊藤清君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（竹花邦彦君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本会議の会期について、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定をいたしました。

---

◎選挙第1号 副議長の選挙

○議長（竹花邦彦君） 日程第4、選挙第1号 副議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定をいたしました。

それでは、副議長に尾形英明君を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議長において指名をいたしました尾形英明君を副議長の当選人と定めることについてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました尾形英明君が副議長に当選をされました。尾形英明君が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知をいたします。

それでは、尾形英明君にご挨拶をお願いをいたします。

○副議長（尾形英明君） 山田町議会選出の尾形英明でございます。

ただいま副議長選挙におきまして、宮古地区広域行政組合議会副議長の要職につくことになりました。まことに身に余る光栄であります。衷心より感謝申し上げます。

私は改めて責任の重さを感じているところでございますが、ここに皆様方のご支援を受けましたことから、竹花議長のもとに副議長として誠心誠意務めてまいりたいと思っておりますので、何とぞ議員各位のご指導とご鞭撻を賜りたいとお願い申し上げます。

就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

---

#### ◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（竹花邦彦君） 日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第3条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名をすることになっておりますので、これにより欠員の生じている議会運営委員会委員を議長が指名をいたします。

お諮りをいたします。

議会運営委員会委員に岩泉町選出議員の合砂丈司君を指名したいと思います。

あわせて、尾形英明議員の副議長就任に伴い、新たに山田町選出議員の阿部吉衛君を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議長が指名をした2名の方を議会運営委員会委員とすることに決定をいたしました。

副議長に就任されました尾形英明議員から、議会運営委員会副委員長を辞任をしたいとの申し出がありましたので、直ちに議会運営委員会を開いて副委員長を互選をし、議長に報告願います。

開催場所は委員会室を指定をいたします。

副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 1時13分休憩

---

○議長（竹花邦彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午後 1時19分再開

---

○議長（竹花邦彦君） 議会運営委員会副委員長を報告をいたします。

副委員長に、岩泉町選出議員の合砂丈司君が選任をされましたので、報告をいたします。

---

#### ◎閉会

○議長（竹花邦彦君） これをもちまして、本会議に付議をされた案件の審議は全て終了いたしました。

よって、平成29年5月宮古地区広域行政組合議会臨時会を閉会をいたします。

午後 1時20分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

宮古地区広域行政組合議会議長 竹花 邦彦

署 名 議 員 合砂 丈司

署 名 議 員 伊藤 清